

## 入札参加資格停止措置について

### 1. 資格停止措置業者の名称及び所在地

商号又は名称	所在地	指名停止期間
日本交通技術（株）岐阜営業所	岐阜県岐阜市高田三丁目2番6-1号	令和8年4月17日から 令和8年8月16日まで (4か月間)
丸栄調査設計（株）	三重県松阪市大口町102番地2	
ジェイアール東海コンサルタンツ（株）	愛知県名古屋市中村区名駅5-33-10	令和8年4月17日から 令和8年6月16日まで (2か月間)
大日コンサルタント（株）東濃事務所	岐阜県中津川市茄子川2067番地1号	
（株）トーニチコンサルタント岐阜事務所	岐阜県岐阜市市橋五丁目5番10 303号	

### 2. 資格停止措置理由

公正取引委員会は、特定跨線橋点検等業務の取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反していたとして、令和7年12月19日、日本交通技術（株）、丸栄調査設計（株）、ジェイアール東海コンサルタンツ（株）、大日コンサルタント（株）、（株）トーニチコンサルタントに対して排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。

これは、恵那市入札参加資格停止要綱第2条第1項別表、一般契約における独占禁止法違反行為に該当することから、本市に登録がある上記事業者について、入札参加資格の停止措置を行う。

なお、「ジェイアール東海コンサルタンツ（株）」、「大日コンサルタント（株）東濃事務所」及び「（株）トーニチコンサルタント 岐阜事務所」の3社は課徴金減免制度適用事業者として公表されており、短縮した措置期間を適用する。

### 3. 資格停止措置要件

○恵那市入札参加資格停止要綱第2条第1項 別表

区分	措置要件	期間
独占禁止法違反行為	(13) 一般契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、契約の相手として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から2か月以上9か月以内

#### 4 停止される資格等

上記期間中、入札参加資格を停止し、随意契約の相手方となることもできない。  
既に指名通知を行い又は入札参加資格確認を行った入札案件のうち、入札未執行のものについては指名又は資格確認を取り消す。